

特例病床（設置・増床・減床）届出書の記載要領

事 案	医療法第 7 条第 3 項の許可を受けないで診療所が病床を設置・増床・減床した場合		
根拠法令	医療法施行規則第 1 条の 14 第 7 項、同法施行令第 3 条の 3・第 4 条第 2 項		
提出期限	事実発生後 10 日以内	様 式	4 - 3
提出窓口	各区保健福祉センター		
添付書類	(1) 診療所構造設備使用許可書の写し (2) 新旧の建物平面図		
提出部数	2 部		
手数料	なし		

様式の記載要領及び留意事項	
「開設者」欄	<p>〔医師開設の場合〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 開設者住所には、開設者である医師又は歯科医師個人の住所地（住民票のある住所地）を記載する。</li> <li>■ 氏名には、開設者である医師又は歯科医師個人の氏名を記載する。</li> </ul> <p>-----</p> <p>〔非医師開設の場合〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 開設者住所には、法人の主たる事務所の所在地を記載する。</li> <li>■ 氏名には、法人の名称及び代表者の職名・氏名を記載する。</li> </ul>
1. 設置事由	■ 該当する事項欄の□にレを記載する。
2. 診療所の名称	■ 診療所開設届出書、診療所開設許可申請書の名称（変更届があった場合は届け出た名称）を記載する。
3. 開設の場所	■ 診療所開設届出書、診療所開設許可申請書の名称（変更届があった場合は届け出た名称）を記載する。
4. 使用許可年月日・指令番号	■ 使用許可年月日及び指令番号を記載する。
5. 設置・増床・変更・減床日	■ 病床を設置した日等、事実発生日を記載する。
6. 病床数	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 病床設置・増床の場合は、大阪市保健所と協議し、承認を得た病床数を記載する。</li> <li>■ 病床設置の場合は、「変更後の許可病床」の欄のみ記載する。</li> </ul>
<病室別病床数>	<p>(病室名) それぞれの病室名を記載する。また平面図と同一の室名を記載し、様式と一致させる。</p> <p>(病床数) 1 病室あたりの病床数を記載する。</p> <p>療養病床は、1 室あたり 4 床以下とすること。</p>

添付書類の留意事項	
建物平面図	<p>建物平面図</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 診療所部分が明確に分かるよう、赤線で囲む。</li> <li>■ 寸法、面積及び各室名・病床数を記載する。</li> <li>■ 洗面台及びカーテンレール等の固定物を記載する。</li> <li>■ 診療所面積を記載する。</li> <li>■ 診療所が 2 階以上にわたる場合、各階の平面図を添付する。</li> </ul>